

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	隣保館管理運営事業		会計名称	一般会計		担当課	福祉課		
			予算科目	3 款 1 項 6 目	事業番号	1190	所属長名	米湊明弘	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	高内克彦		
法令根拠等	社会福祉法、伊予市隣保館設置条例					実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造						【終了】	令和	年度（予定）
	心の通った社会福祉の推進							☒	設定なし
総合計画における本事業の役割	生活上の課題や様々な人権課題の速やかな解決を図り、誰もが安心して自分らしく暮らせるよう地域福祉の体制を構築する。								
事業の対象	地域住民			事業の目的		地域住民の生活環境等の安定向上を図るため、同地域の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や同問題をはじめとする人権問題の解決を図ること。また、部落差別解消推進法の趣旨に沿った啓発活動を行う。			
事業の内容（整備内容）	伊予市扶桑会館の運営			昨年度の課題に対する具体的な改善策		各種教室について、ほぼコロナ前の開催状況とすることができた。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	7,706	9,759	0	0	0	8,930	扶桑会館まつり	人	0	200	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	5,571	6,097	0	0	0	6,136							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	2,135	3,662	0	0	0	2,794							
職員の人工（にんく）数		0.17	0.17				0.17	地域交流促進事業（教室等）	人	780	1010	350	1088	
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費÷人件費		9,039	11,084				10,255							
主な実施主体		嘱託職員2人を含む直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金		利用者合計	人	1321	2675	1044	2277	
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						12,650	12,650	10,400	10,400	10,400	56,500			
成果指標	指標	扶桑会館の利用者延べ人数			単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度		
					人		目標	2565	2500	2500	2500			
	指標設定の考え方	地域住民の生活向上や交流促進を図ることを目的としていることから、人権同和教育講座・各種定期講座の参加者を指標とする。			実績		1321	2277						
					指標で表せない効果		地域住民の生活向上や交流促進を図ることを目的としていることから、精神的な満足度については数値化が困難である。							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			人権・同和問題解決の拠点施設として、地域住民の交流の場、特に人権問題学習の学びの場として位置付けられている。扶桑会館を核として引き続き人権同和教育を積極的に推進していく必要がある。									
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	相談活動や啓発活動、各種講座を実施することで地域住民の福祉や人権意識の向上に努めている。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 今後も人権啓発や各種講座及び事業を中心に住民交流を図る拠点施設として運営を継続していく必要がある。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 福祉の向上や人権啓発に係る住民交流の場を提供する地域密着型拠点として必要な施設であるが、長期化するコロナ禍による活動制限等が課題であり、引き続き踏まえた事業展開を図る必要がある。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	